

## 中村電機工業株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 32 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：平成 29 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 29 年 7 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 29 年 11 月～ ノー残業デーの実施  
社内掲示による社員への周知

目標 2：平成 29 年 10 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成 29 年 7 月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成 29 年 10 月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始